

北陸農政局においても、農業者や食品事業者等からのご相談に対応するため、相談窓口を設置しています。

◎詳しくは、こちらをご覧ください。

https://www.maff.go.jp/hokuriku/news/corona_madoguchi.html

■新型コロナウイルス感染症の影響を受ける食品事業者の皆様へ

政府では新型コロナウイルス感染症による企業への影響を緩和し、企業を支援するための施策を講じております。

金融支援措置、雇用調整助成金の特例措置や相談窓口等の支援策を紹介しております。是非、ご検討ください。

◎詳しくは、こちらをご覧ください。（農林水産省へリンク）

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/saigai_r2-march.html

○※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※○

※食育ネットほくりく事務局【北陸農政局 消費・安全部 消費生活課】

〒920-8566 石川県金沢市広坂2-2-60（金沢広坂合同庁舎）

電話：076-232-4227 FAX:076-261-9523

北陸農政局ホームページ

<http://www.maff.go.jp/hokuriku/>

【配信先変更および配信中止の手続きについてはこちらをご覧ください】

<http://www.maff.go.jp/hokuriku/mm/index.html#haisin>

○※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※○